

学外奨学金・公募
一般財団法人 高久国際奨学財団

2025年度外国人奨学生

- 1) 給付額：月額7万円（月例会で手渡し）
- 2) 募集人数：約2名
- 3) 支給期間：2025年4月～2026年3月（1年間）
- 4) 応募資格：2025年4月時点で以下の条件すべてに該当する者
 - ①私費外国人留学生で、在留資格が「留学」である者
 - ②大学院博士後期課程に在籍する正規生（オーバードクター可）
または2025年4月以降の入学が許可されており、入学の内定を証明できる書類を提出できる者
 - ③他の奨学金・助成金を受給しない者
（「日本学術振興会・特別研究員」等も併給不可。
ただし貸与型奨学金は可。）
 - ④東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県の大学に
在籍する者
 - ⑤ 日本語能力試験Ⅰ級に準ずる会話力および文章力を有する者
 - ⑥ 奨学金支給終了後も財団と通信等を継続する意思のある者
 - ⑦ 国際理解と親善に関心を持ち、貢献を意図する者
 - ⑧ 財団主催の月例会（月に1回、土曜日）、財団の定めた行事に
必ず出席できる者
 - ⑨ 月末に月例通信として400字のレポートを必ず提出できる者
- 5) 募集要項・申請書：財団HPよりダウンロード
<http://www.takaku-foundation.com/>
- 6) 応募方法：公募のため、各自で直接財団に申し込んでください
- 7) 提出期間：2024年11月1日～11月30日（当日消印有効）
普通郵便で送付のこと〔書留不可〕